

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793300118		
法人名	株式会社フレンド		
事業所名	グループホームフレンド天下茶屋(1F)		
所在地	大阪市西成区天下茶屋北2丁目1-22		
自己評価作成日	令和元年8月10日	評価結果市町村受理日	令和元年12月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2793300118-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和元年9月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

生活保護の方の受け入れ・看取り介護の充実

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは外出支援を大切に考え、気候や天気の良い時に散歩や買い物に出掛けたり、日常的に洗濯物を干すなどの家事の際にも外気に触れる他、希望にそった個別での外食や初詣や桜の花見、動物園、大衆演劇等の外出行事に少人数ずつで出かけています。また職員の育成にも力を入れ今年度から各ユニット毎に全職員に意見を書いてもらい纏めたスローガンを作成し個人目標を立てて実践に向け取り組み、研修を充実させたり不適切ケアチェック表を用いてセルフチェックや検討会の実施、3ヶ月ごとの個人面談では振り返りや思いを聞く機会を作っています。昨年からの課題である地域との関わりへの取り組み、桜の花見や小学校で行われるイベント、ふれあい喫茶に出かけたり自治会への加入を予定するなど地域交流が広がっています。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員に理念とグループホームの役割を伝え、徐々に実践している。年度ごとのスローガンを決め、取り組んでいる。	複数の地域密着型サービスの事業所を運営する法人の理念は、職員の入職時に説明しており、今年度は各ユニット毎に全職員に意見を書いてもらい纏めスローガンを作成しています。理念とスローガンはリビングに掲示し日々意識できるようにし、また個人目標を立てて実践に向け取り組み3ヶ月ごとに個人面談を行い振り返っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2019年から、徐々にであるが事業所として地域のイベントなどに参加している。	地域の行事等の案内をもらい桜の花見や小学校で行われるイベントに参加し、また毎月行われているふれあい喫茶に出かけています。今年度社会福祉協議会から自治会長や民生委員を紹介してもらい自治会への入会の予定や地域包括支援センターから学生ボランティアの受け入れなどの提案があり、地域交流に向けての取り組みが始まっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現状できていない。今後地域とのつながりの中で役割を持っていけるようにする。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回実施。参加者を増やせるように努めている。	運営推進会議は利用者や地域包括支援センター職員の参加を得て隔月に開催しています。利用者の状況や職員の異動、行事、事故の件数と重大事故があればその内容と対策等の報告を行い意見交換をしています。設備面や支援内容についてホームが課題としていることを検討したり防災対策について相談するなど有意義な会議となっています。	自治会への入会や家族に案内する予定があり、会議への参加に向けた取り組みを始めています。会議の理解が得られ参加に繋がることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に3、4回電話連絡や面談をおこなっている。	事務手続きや集団指導等の際に区役所に出向いたり、分からないことは電話で聞き相談しやすい関係を築いています。研修案内が届いた際には可能な時には参加しています。また生活保護の利用者のケースワーカーとは電話連絡や面談を行い連携を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年二回の研修を通じて理解を深め、二か月に一回の身体拘束に対する会議を行い、身体拘束につながらぬケアに努めている。	年に2回身体拘束についての研修を行い職員に周知し、2ヶ月に1回会議の中で事例検討などを行い運営推進会議の中でもその内容を伝えています。2階ユニット入り口には鍵をかけていますが毎月必要性を検討し、外に行きたい利用者には日頃から散歩や買い物など外出を多く支援し拘束感の無いよう配慮しています。利用者の行動を止めるような言葉かけが見られた時には都度注意しています。	

グループホームフレンド天下茶屋(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年二回の研修を通じて理解を深め、新入職員には初月に研修を行い、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者とフレンド大阪事務所間で相談する機会があるが、職員が学べる機会をつくる必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明をおこない、理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情要望報告書・アンケートはがきの設置などにより常に意見の行き来が出来るようになっている。	利用者の意見や要望は日々の関わりの中や運営推進会議等で聞き、希望を受けて外食に出かけたりフロアに音楽を流すなどサービスの向上に繋がっています。家族の面会時や電話を掛けた際に利用者の様子を伝え意見等を聞いたり事務所前にアンケート箱を置き意見を出せるようにしています。散歩の要望があった際には出かけている様子を詳しく伝え理解を得るなどの対応をしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回フロア毎の会議、三か月に一回管理者による職員の個人面談、その他要望があれば都度面談し、意見を集め、改善努力をしている。	職員の意見や提案は毎月行う会議や日々の中で聞き、設備面や業務内容の改善、研修内容等の意見が出され可能なことから取り組んでいます。管理者は3ヶ月ごとに個人面談を行い、思いや意向を聞いたり目標に対する振り返りも行っています。また行事や研修等の担当を決めて、担当者が主体的に進めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤怠管理報告書・夜勤業務報告シートなどにより、勤務内容の把握に努め、残業の抑制、手当による評価、個々にあった仕事や役職の提示をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に二回の法人内研修の実施、社員教育支援制度を利用した法人外研修、消防署による無料の講習参加などに取り組んでいる。		

グループホームフレンド天下茶屋(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修・リーダー研修など、他法人と交流する場を設けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談をご本人・ご家族・関係者と話し合い、ご意見・要望を最大限尊重し、その中で信頼関係をつくっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面談をご本人・ご家族・関係者と話し合い、ご意見・要望を最大限尊重し、その中で信頼関係をつくっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態を各支援者の方と相談し、今一番必要なサービスを提案するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員の関係性がうまく保てない事がある。お互いが歩み寄れるような機会を持つ必要がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現状家族と接する機会ほとんどない。後見人との連携を図っていく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	過去の生活歴をアセスメントし、友人との交流や行きたい場所など活動ができるように支援している。	近隣から入居した方と散歩に行った時に馴染みの場所を通り懐かしい話をしたり、友人からかかってきた電話の取り次ぎや親戚に電話を掛ける支援をしたこともあります。家族のように付き合っていた方の来訪があった時にはゆっくりと過ごせるよう配慮しています。	

グループホームフレンド天下茶屋(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性の把握に努め、互いに良い関係が築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	窓口を設け情報の提供、生活の相談などしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に希望の生活スタイルなどを相談し活かしているが、その後の要望についても叶える努力をしていかなければならない。	入居前に病院や施設などの利用者が暮らしているところへ出向き面談したり、担当のケアマネジャーから情報を得て希望や意向を聞いています。入居後は日々の関わりの中で利用者の表情や言葉から思いを汲み取ったり、把握困難な場合は声の掛け方を工夫しカンファレンスで話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談や情報提供により把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	詳しく記録をとり、情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設関係者のみ为中心になっているので、今後より幅広く意見を受け付ける必要がある。	本人の思いやアセスメントの基サービス担当者会議を行い介護計画を作成しています。計画に沿って実施状況を書けるように計画を見やすいよう工夫し、毎月担当職員が記録できているか確認し、6ヶ月ごとに見直しています。見直しに当たってはモニタリング評価を行いサービス担当者会議を開き、事前に聞いた家族の意向や往診時に聞いた医師の意見を加味しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録などに詳しく記入し、情報を共有している。		

グループホームフレンド天下茶屋(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り柔軟な支援に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状不十分に感じている。地域資源を積極的に活用する必要がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に二回訪問診療を依頼している。その他緊急時の診察、24時間の電話対応で備えている。医療連携票にて内容を詳細に記録している。	入居時にかかりつけ医を継続できることを説明していますが、現在は全員が協力医の往診を月に2回受けています。協力医は24時間連携可能で連絡したり相談しやすい体制を整えています。週に一度の訪問看護による健康管理や希望や必要に応じて訪問歯科による口腔ケアや治療を受けています。専門医への受診は家族に依頼し行けない時に職員が支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護を依頼している。24時間の電話対応で備え、又健康管理シートにてやりとりをしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	不十分に感じている。今後関係づくりをし、施設の現状を伝え、入退院に備える必要がある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取り介護に関する指針を書面で用意しており、看取りに入る前の段階で本人・家族・Drと相談し方向性を決めている。	入居時に重度化等に関する指針にそってホームでできる支援やできないこと等も含めて説明し意向を聞いています。重度化に伴い医師の判断の下家族に現状を説明し、職員も一緒に話し合い方針を決めています。家族と話し合いを重ねながら思いに寄り添い、医師や看護師にアドバイスをもらい看取り支援に取り組んでいます。また年に一度は看取り支援についての研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が救急救命の講習を受けており、尚且つ定期的に研修などでシミュレーションし、連絡・報告フローの確認をしている。		

グループホームフレンド天下茶屋(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回消防・避難訓練をしている。浸水地域マップやAED設置マップ、避難経路の確認を定期的におこなっている。	年に2回実施する消防訓練の内1回は消防署の立会いの下、昼夜を想定し初期消火や通報、避難誘導の訓練を行っています。災害時の避難場所の確認や研修を行い、運営推進会議で報告をしています。食料や水等の備蓄品を5日分程度準備しています。	自治会との関係が築かれつつあり協力体制に向けた話し合いや訓練の際に近隣の方に案内をされてはいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修や個人指導を重ねているが、改善しない部分もある。	接遇マナーの研修を行ったり、不適切ケアチェックシートを3ヶ月ごとに実施し結果を踏まえて話し合いを持ち、知識を身に付けています。管理者は自分に置き換えて考え丁寧に親しみやすい対応をするように指導し、不適切な対応があればその都度注意しています。また入浴は同性介助で行うなど羞恥心に配慮した対応をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員に個人差があり、全体として取り組んでいく必要がある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員に個人差があり、全体として取り組んでいく必要がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望に沿った形で散髪・染髪し、服も自由な物を選んでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みを把握し、個人にあった形で提供できている。準備や片づけにもたくさんの方が関わり手伝ってくださっている。	三食とも業者から湯せんで温める食事が届いており、利用者には配茶や食器洗い、食器拭きなどに携わってもらっています。業者の献立にはおせち料理や恵方巻き、ちらし寿司など季節行事に合わせたものになっており、ホームでは鍋料理や焼きそば等をイベントの際に作り楽しんでいます。また、個別や少人数での外出に行く機会を作っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	適量を状況に即して摂取できている。未摂取続際はDrに相談し栄養剤などで栄養を摂っている。		

グループホームフレンド天下茶屋(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの計画をたてているが、一人ひとりに十分な口腔ケアの支援の時間をとれていないように感じる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録による情報の共有、サービス手順書を作成し最適な支援を目指している。	排泄チェック表を記入しパターンを把握し、個々のタイミングでトイレに行けるよう支援しています。日々やサービス担当者会議等で支援方法や排泄用品について利用者に合った物を検討し、申し送りや日誌等で情報共有しています。退院後や体調回復時に元の状況に戻れるように支援したり歩行練習の結果改善した例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩やラジオ体操、食物繊維の豊富な寒天の提供、腹部のホットパックなどで予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は決まっているが、希望により柔軟に対応している。また温泉の元など入浴を楽しめるような工夫をしている。	入浴は週に2回午前中を基本に支援し、希望があれば回数を多くしたり状況によっては夜間入浴の支援もしています。同性介助を基本に一人ずつ湯を入れ替え、入浴剤を使用したりゆず湯等の季節湯も行いコミュニケーションを図りながらゆっくり入ってもらっています。拒否が見られる方には時間や日にちを変え入ってもらったり、清拭をして清潔を保てるよう努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転せぬよう、日中は離床し活動できる機会を多くつくり、夜はパジャマ更衣し間接照明をつけ、トイレ誘導をおこない、適度な室温を保ち安眠できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	不十分な部分があり、今後薬局担当者と相談しながら薬についての研修おこなう予定がある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩や買い物の他、生け花やカラオケ、レクリエーションなど希望をききながら自由な趣味を楽しんでいただけている。		

グループホームフレンド天下茶屋(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	真夏、真冬以外は毎日散歩をしている。現在遠出の支援ができていないので、実現を目指している。	気候や天気の良い時には毎日散歩や買い物に出掛け利用者は週に2回くらい出ており、日常的には洗濯物を干すなどの家事の際にも外気に触れています。初詣や桜の花見、動物園、大衆演劇等の外出行事に少人数ずつで出かけています。希望にそって個別で外食にも月に1回以上行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在利用者の方にお金の管理は任せていないが、預り金出納管理規約を説明し、希望があればいつでも自由に買い物ができるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在できていない。今後、事業所側から機会を設けるようにしていく。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁に絵やイベントの写真など貼り出し、天井には季節の飾りつけをしている。電球の色や西日を防ぐ工夫は求められる。	共有空間には行事等の写真を掲示したり、季節を感じられる壁飾りは利用者もできることに携わってもらいながら作っています。食卓以外にもソファを置いたりユニット入り口外には喫煙できる場所も確保し、利用者が過ごしたい場所を選べるよう配慮しています。毎日の掃除は利用者は掃き掃除やゴミ捨てを一緒に行い清潔を保ち、利用者の声を聞き温湿度管理を行い、すだれなどで空調の風が直接当たらないよう工夫し快適に過ごせるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、イス、ソファ、テレビの配置に気を遣い、思い思い憩いの空間になるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みの家具やラジオ・音楽機器、水槽など快適に過ごせるよう工夫している。	入居時に安心できるものやゆかりのあるものを持ってきてもらえるよう伝え、筆筒やテレビ、大切にしている仏壇などを家族や本人と相談し配置し、暮らしの中で安全面を配慮して変更することもあります。本人や家族の写真や生花を飾ったり、ラジオや本などを置く方もおりその人らしい居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、自分の個室に大きく案内を貼り出し、わかりやすくしている。手すりを多く設け自立歩行の手助けにしている。		